

## 平成26年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	8. 保健事業費	大事業	1. 特定健診事業
項	1. 特定健康診査等事業費	中事業	
目	1. 特定健康診査等事業費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額		
臨時	単独	計画	0	0	70,603	実施計画	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～	平成23年度	469,598
							基本施策2	市民の健康づくりを支えるまちにします	平成24年度	76,186
									平成25年度	87,566
									平成26年度	90,240
							施策2	生活習慣病の予防を推進します	平成27年度	101,614
									平成27年度	113,992

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	39,968	
本年度当初査定額	43,110	84,024

財源内訳	国庫支出金	県支出金				その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0				39,968	△39,968
本年度当初査定額	21,555	21,555				0	40,914

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 特定健康診査の実施</p>	<p>(事業の目的) ・生活習慣病の前段であるメタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施することにより、早期に生活習慣病を予防し、国民健康保険加入者の生涯にわたる生活の質の維持・向上を図ることを目的とします。</p> <p>なお、国は医療保険者ごとのデータを収集・分析することによって、生活習慣病の発症を抑制し、医療費の削減を目指すこととしてい</p>	<p>(事業の効果) ・高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約3割、死亡数割合では約6割を占めています。メタボリックシンドロームに着目した特定健診の実施により、生活習慣病を早期に発見し、その予防、重症化を避けることにより中長期的に医療費を抑制します。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	3,057	3,057	0
11	4,074	3,968	106
12	3,679	4,333	△654
13	73,214	69,435	3,779

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	03	01	03	01	01	00	特定健康診査等負担金	19,984	21,555	18,125	3,430
	06	01	02	01	01	00	特定健康診査等負担金	19,984	21,555	18,125	3,430
差引一般財源								△39,968	40,914	△36,250	77,164